

商品概要説明書ーりそな「T I M O」ー

2020年3月16日現在

項 目	内 容
1. 商品名	りそな「T I M O」
2. ご利用者	個人の方のみご利用いただけます。(事業用としてご利用の口座を除きます)。ただし、非居住者の方、任意団体は対象外とします。
3. 申込方法	当社所定の書面にてお申込みが必要です。
4. サービス内容	<p>りそな「T I M O」(以下、「T I M O」という)は、以下の(1)～(3)の商品・サービスから構成されます。</p> <p>(1) T I M O 普通預金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「T I M O」お申込み時に開設(指定)した普通預金が「T I M O 普通預金」となります。 ○「T I M O 普通預金」は、通帳を発行しません。また、必ずキャッシュカードを発行させていただきます。 ○以下の4段階に応じて、当社店頭に表示する毎日の「T I M O 普通預金」の利率を適用します。 <ul style="list-style-type: none"> ①最終残高10万円未満 ②最終残高10万円以上100万円未満 ③最終残高100万円以上1,000万円未満 ④最終残高1,000万円以上 ※ 段階(適用する金利)は、毎日の最終残高(受け入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除きます)により判定します。 ※ 金融情勢等により各段階の金利が同水準になる場合があります。 ○既存普通預金からの切替が可能です。 ○決済機能・利息計算方法・利払い時期等については普通預金と同一です。 ○上記以外は、「普通預金規定」に準じて取扱いたします。 ○定期預金等をお預入れいただくことにより、「りそな普通預金」同様、総合口座としてご利用いただけます。 ○2004年4月1日以降の新規開設口座につきましては、最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお預入れまたは払戻しが無い場合は、「未利用口座」として取扱いたします。なお、この場合、未利用口座管理手数料の対象となります。 ○普通預金規定、総合口座取引規定、キャッシュカード規定(個人用)、電話による取引規定、デビットカード取引規定の他、りそな「T I M O」取引に関する特約に基づき取扱いたします。 ○「T I M O 普通預金」は、「普通預金(決済用)」を指定することはできません。 ※2007年11月18日以前に「T I M O 普通預金」を「りそな普通預金(決済用)」へ指定した場合は、引続き「普通預金(決済用)」として取扱いたします。 <p>(2) 「マイゲート」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイゲートは「マイゲート利用規定」により取扱をいたします。 ○「T I M O」申込時に開設(指定)された「T I M O 普通預金」を原則メイン口座とします。 ○「T I M O 普通預金」を振替指定口座として、マイゲートで口座開設する円貨定期預金、円貨積立式定期預金、外貨普通預金、外貨定期預金については、通帳を発行いたしません。 ○「T I M O」では、マイゲートで「ステートメントサービス」を提供します。 <p>(3) ステートメントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ステートメントサービスとは、月末時点の取引状況を表示した「総合ステートメント(お取引明細書)」を毎月マイゲートの画面上で提供するサービスです。 ①主な記載内容 <ul style="list-style-type: none"> ・月末時点の各商品残高状況(預り資産・借入れ合計残高、商品別残高、口座別残高等) ・普通預金、当座預金、貯蓄預金の取引明細 ・テレフォンバンキングサービス取引明細 ・定期預金預入明細 ・定期預金満期案内 ・取引残高報告書(投資信託) ②記載範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約をいただいている取引店のお取引が対象となります。他の支店のお取引は含みません。 ・毎月末時点の取引状況を表示します。 ・通知不要のお申出をいただいている口座については表示しません。(ただしT I M O 普通預金口座および投資信託口座を除きます。) ・ご契約日以降、最大13ヵ月分のステートメントが閲覧できます。

りそな銀行

商品概要説明書ーりそな「TIMO」ー

	<p>③確認方法 お客様の所定のパソコンから伝達されたマイゲートの「ID番号」・「ログインパスワード」等と、当社に登録されているマイゲートの「ID番号」・「ログインパスワード」等の一致を確認してステートメントを取扱します。</p> <p>④その他 定期預金満期案内、テレフォンバンキングサービス取引明細、取引残高報告書（投資信託）については、ステートメントに掲載し、個別に郵送いたしません。</p>
5. 当社が契約している指定紛争解決機	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>
6. その他ご留意いただく事項	<p>○「TIMO」に切替えた場合は、「総合ステートメント」は郵送されず、インターネットで閲覧いただくこととなります。</p> <p>○「TIMO」のご利用にあたって手数料はかかりません。ただし、「TIMO普通預金」が「未利用口座」となった場合は、未利用口座管理手数料の対象となります。</p> <p>○すでにお持ちの普通預金を、書面もしくはインターネット上（別途「マイゲート」のご契約が必要です）にて、「TIMO普通預金」に切替できます（口座番号は変わりません）。ただし、一部切替できない口座がありますので詳しくは店頭にお問合わせ下さい。</p> <p>○「TIMO」を解約し、「TIMO普通預金」を引続き普通預金としてご利用いただく場合は、普通預金の通帳を発行させていただきます。この場合、利息は普通預金規定に定める利率が適用されます。また、マイゲートも引続きご利用することができますが、ステートメントサービスの提供は中止します。</p> <p>○「TIMO」は、りそな「TIMO」サービス規定、りそな「TIMO」取引に関する特約によりお取扱いいたします。本商品をご利用の際には、必ずご覧ください。</p>

※ 本商品概要説明書に記載がある投資信託、外貨預金等の元本保証のないリスク性商品に関するご留意点

- ・上記のリスク性商品は、値動きのある有価証券や通貨などで運用するものですので、金利、通貨の価格等の相場変動等を原因として損失が生じ、投資元本を割込むおそれがあります。
- ・一部の商品を除き、お申込時、保有期間、解約時など、商品ごとに所定の費用（販売手数料、換金手数料、為替手数料、信託報酬等）がかかります。また、手数料等により投資元本を割り込むこともあります。

本商品概要説明書は、各リスク性商品の具体的な内容をご案内するものではないため、詳細については契約締結前交付書面や説明書等をよくお読みください。

商号等/株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会